

じょうせんじいれいどう

定泉寺慰霊洞の主旨

本、慰霊洞は墓地のない方(ここを墓地とされる方)または、一時御遺骨を預かりするために建立いたしました。従ってご宗派、国籍を問いません。儀式については浄土宗の作法式に則ります。

〒113-0021 東京都文京区本駒込1-7-12

定泉寺

電話 03-3941-7063

FAX 03-3941-9789

【慰霊洞納骨内規】

- ご遺骨の納骨(埋葬)についてはご遺骨の奉持者(関係者)と話し合いのうえ、契約すること。
- 納骨の際は供養及び慰霊洞維持管理のため志納金として 一金、3万円を納入すること。
- 納骨は通常1カ年間として、納骨が過ぎた時は管理者(住職)の処置に委任すること。
- お預かり期間中、慰霊洞春秋彼岸供養及び清掃料として 一金、1万2千円を納入して頂き、お預かり期間を延長するときは管理者(住職)と相談のうえ、延長することができます。
- 慰霊洞納骨、または埋葬に関しては管理者(住職)の監督指示に従うこと。
- 納骨する時は預かり証をお渡しします。お引取りの際は預かり証をご持参の方にお渡し致します。

定慰第 号

◆預かり証◆

故 様のご遺骨を 様より定泉寺慰霊洞納骨のため

年 月 日 寂

お預かり致しました。

平成 年 月 日

〒113-0021 東京都文京区本駒込1-7-12

定泉寺

電話 03-3941-7063

担当者署名

定慰第 号

◆申込書◆

私議 定泉寺慰霊洞内規に従い 故 様の(御)遺骨を納骨(埋葬)致します。

年 月 日 寂

平成 年 月 日

〒

住所

フリガナ

氏名

続柄

電話

()

特記事項